

円山川・市川高瀬通船近廻し輸送計画について

一〇四

松井良祐

はじめに

江戸時代の全国的な海上交通網は、寛文期（一六八一〜七三）に、河村瑞賢が東廻り・西廻り航路を策定し確立された。この両航路の策定は、河川交通の開発・発展にも影響を与えた。海上航路の策定は、まず何よりも年貢米を安全・確実に輸送することに主眼が置かれ、東北日本と大坂を結ぶ西廻り航路については、長距離海運の危険を回避するために内陸舟運と連結して輸送距離を短縮する「近廻し」輸送計画がたびたび企図された。このような計画が試行されるなかで舟運の発展につながることも見られ、その一例として知られるのが、兵庫県の日本海側に注ぐ円山川（気多川）と瀬戸内海に注ぐ市川を舟運と陸路で連結することにより、輸送距離の短縮などをはかろうとした「円山川・市川高瀬通船近廻し輸送計画」があげられる。この計画については、鈴木直二氏の著書で「但播両国川筋運送内見通行録」^①が紹介され、以後、両河川流域に所在する自治体史をはじめ『歴史の道調査報告書』などで取り上げられ、関連文書により当該計画の具体的な様相について明らかにされてきた。

ところで、この「近廻し」輸送計画に関する資料のなかで、絵図の存在については、ほとんど知られていない。かつて筆者は計画に関連する絵図について紹介したことがあり、それ以後も、いくつかの絵図を見る機会を得た。本稿では、まずそれらの絵図について紹介する。それに際

して関連文書資料等とあわせて見ていくことで、文書資料からだけではわからなかった計画の経緯を明らかにしたいと考える。

さらに、これまで本計画に関わった人々については、あまり言及されることがなかった。そこで関係者がどのような人物であるのか、経歴・動向や考え方を検討する。それをとおして、計画の進捗状況や実態をこれまで以上に明らかにするとともに、あらためて本計画が企図された時代背景などについても言及したい。

1 計画概要

まず、新規の資料を研究史の中で位置付ける上において、これまで知られている当該計画について概略を述べておきたい。

(1) ルート（図1参照）

日本海側の円山川河口の但馬国城崎郡津居山村（豊岡市）〈《円山川舟運》〉但馬国朝来郡山口村（朝来市）〈《陸送》〉播磨国神西郡森垣村（朝来市）又は播磨国神東郡吉富村（神河町）〈《森垣村又は吉富村から市川舟運》〉瀬戸内側の播磨国飾東郡妻鹿村（姫路市）

(2) 計画提出年及び出願者

1 享保五年（一七二〇）

すべて大坂の商人（八名連名）

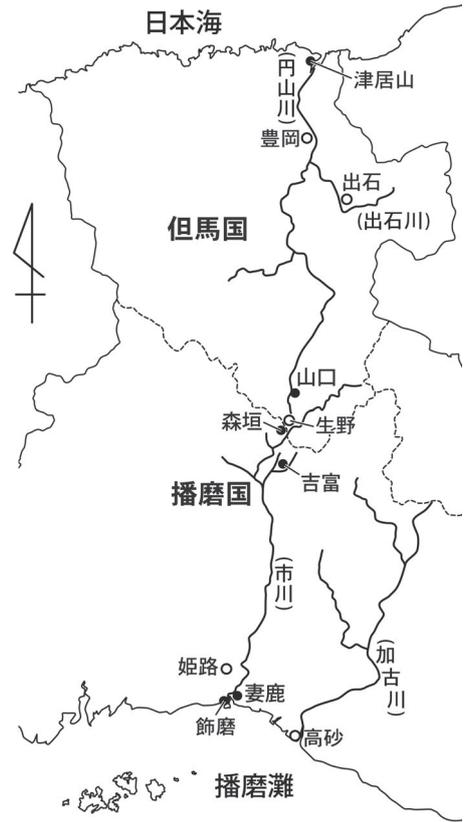


図 1

釣鐘町源兵衛・梶木町新五郎・呉服町源兵衛・斎藤町友之助・
過書町源四郎・呉服町武右衛門・尼崎町加治郎・瓦町藤八
2 享保七年(一七二二)
江戸 磯野八郎兵衛・福井奥右衛門

3 寛延三年(一七五〇)
江戸平松町甚右衛門店浪人 原嘉次郎
4 宝暦五年(一七五五)
江戸下柳原同朋町 磯野屋亀松

江戸平松町浪人 原嘉次郎
江戸堀江町三丁目 清水屋半右衛門

なお、本計画の流れがわかるように、関連する若干の史料等とともに年表を作成したので参照されたい。また、この年表中でも見えるように、これらの出願者には、後見人や金主などが伴っていることが、関係史料等によってわかるので、後に触れることとする。

円山川・市川高瀬通船近廻し輸送計画について

2 絵図資料について

I 円山川・市川流域絵図(兵庫県立歴史博物館蔵)^③

1 資料概要

当資料は、円山川・市川の流れと流域の村々を領主別に色分けして示すとともに、陣屋、道、山、社寺などを描いている。両絵図の描写や墨書は同一人物によると考えられるが、作成年代や作成者名等は記されていない。それぞれ正式名称は、

「但馬国朝来郡生野銀山ヨリ同国城崎郡津(居・脱)山村迄之川絵図
陸地拾七里」(以下A図とする)

「播磨国神西郡森垣村ヨリ同国飾磨津迄川絵図 陸地拾一里」(以下B図とする)

とあり、後に二つの絵図を貼り付けて一巻に仕立てたと思われる。両絵図は、河川絵図といわれる範疇に入るものである。これまで、両川の流域のみを描いた詳細な絵図は知られていない。両絵図とも紙本淡彩で井堰・橋や岩などの精緻な描き方も共通しているので、同時期に同じ絵師によって作成されたものといえる。卷子装にされる前は、本紙は折りたたんであったと考えられる。村名墨書は絵具彩色の剥落にもなっても落ちていたものや擦れて判読できないようになったものも多く見受けられる。これは、流域見分などに際し携行したために、彩色の剥落や擦れが生じたのではないかと推測されるのである。^④絵図中には全く「近廻し」に関連する文言等の記述は見えないが、以下に述べるとおり作成意図に「近廻し計画」を念頭に入れて作成された絵図と考える。

2 内容

A図は、生野支配役所とその周辺（朝来市生野町）から円山川河口の津居山（原文は「居」脱 豊岡市城崎町）までの流域を凡例のとおり色分けして描いている。

B図は、播磨国神西郡森垣村（現在は行政的には但馬地域の朝来市生野町）から市川河口の妻鹿村（姫路市）及び飾磨津（姫路市）までの流域を凡例のとおり色分けして描いている。

まず、作成時期と作成者について検討するために、各凡例を見ていく。

(A図凡例)

薄緑・・・此色山
 赤・・・此色道
 青・・・此色川
 白・・・此色生野御代官酒井七郎左衛門殿御預所
 薄赤・・・此色出石城主小出備前守殿知行所
 薄黄・・・此色豊岡城主京極甲斐守殿知行所

(B図凡例)

薄緑・・・此色山
 赤・・・此色道
 青・・・此色川
 白・・・此色生野御代官酒井七郎左衛門殿御預所
 薄青・・・此色福本城主松平久馬亮殿知行所
 薄赤・・・此色姫路城主松平大和守殿知行所

ただし、B図の凡例の領主名の色分けの薄青と薄赤は、入れ替わってしまっている。正しくは、

薄青色が姫路城主松平大和守殿知行所

薄赤色が福本城主松平久馬亮殿知行所

である。この誤りは、単純ミスであると考えられる。

両絵図に書かれている領主についての生没年、経歴や官途叙任年などは、以下のとおりである。

生野御代官 酒井七郎左衛門（定之）

延宝五年（二六七七）「生野奉行」となり四〇〇俵。元禄五年（一六九二）但馬にて没。

※生野代官の職名は、享保元年（一七一六）頃組織替えにより奉行から代官に変わっており、酒井在職中は奉行である。しかし凡例では代官とあるので、この点については一考を要する。

なお、生野奉行・代官歴代のうちで、酒井は唯一、生野に頌徳碑と墓碑がある（延応寺境内）。

出石城主 小出備前守（英安）

寛永十四年（二六三七）生。寛文六（一六六六）十二月十二日、備前守叙任。元禄四年（一六九二）出石にて没。

豊岡城主 京極甲斐守（高住）

万治三年（一六六〇）生。延宝二年（一六七四）十二月二十七日、甲斐守叙任。享保十五年（一七三〇）八月十三日没。

福本城主 松平（池田）久馬亮（助）（政武）

寛文五年（一六六五）四代將軍家綱に拜謁。貞享四年（一六八七）五月七日没。

姫路城主 松平大和守（直矩）

寛永十九年（一六四二）十月二十八日生。寛文七年（一六六七）六月十九日、天和二年（一六八二）二月十日（藩主在任期間）。元禄八年（二六九五）四月十五日没。

以上からは、アミかけで示した豊岡城主京極甲斐守が延宝二年（一六七四）

十二月二十七日に甲斐守に叙任されていることと、姫路城主松平大和守が天和二年（一六八二）二月十日に亡くなっていることがポイントとなり、両絵図は、この期間の支配状況を示すものと考えられることができる。

しかし、両絵図の作成時期を考えるうえで問題となるのが先に指摘した「生野御代官」の呼称である。生野代官と呼ばれるようになるのは、享保元年（一七一六）頃からであり、延宝から天和頃は「奉行」である。

もう一点、作成時期を検討するうえで参考になるかと思われたのは、(A図)の円山川上流右岸側に貼紙があり村名が書かれており、二行目「△ならゆ(や)村 △かやくろ村 △此両村当時無之」と記されていることである。しかし、これらの村が絵図上では確認できず、また江戸時代の当地域にはこれらの村名が見あたらない。また「当時」とはいつのことを指すのかも不明である。以上のことから作成時期の確定はできない。

次に作成者は誰かについて検討する。当該輸送計画は、それぞれの河川流域に關係する支配者が幕府代官と複数の私領主にまたがるので、通常、幕府代官が窓口になって対応するので生野代官が作成したものかと推測した。しかし、凡例を見ると代官名に「殿」という敬称がつけられており、他の領主名も同様であり、絵図の作成者は領主側ではなく、当事業を出願した商人等と考えられる⁵⁾。ただし、先述のとおり出願者は、入れ替わりや複数のグループに分かれるなどしており、両絵図がどの出願者によって作成されたのかは特定できない。

以上のようなことから、両絵図の作成年代及び作成者は、未詳とせざるを得ない。ただ、作成時期については「御代官」という呼称が表記されていることから、本計画が最初に出願された享保初年頃であった可能性が高いのではなからうか。いずれにせよ、両河川の流路と井堰などを詳細に描いて流域村落の領主を明らかにしていること、また流域見分などに際し携行したと考えられる形跡が残ることなどから、「近廻し計画」

に關係した絵図と推測できよう。

II 北海より江戸へ近道（愛知県 西尾市岩瀬文庫蔵）⁶⁾

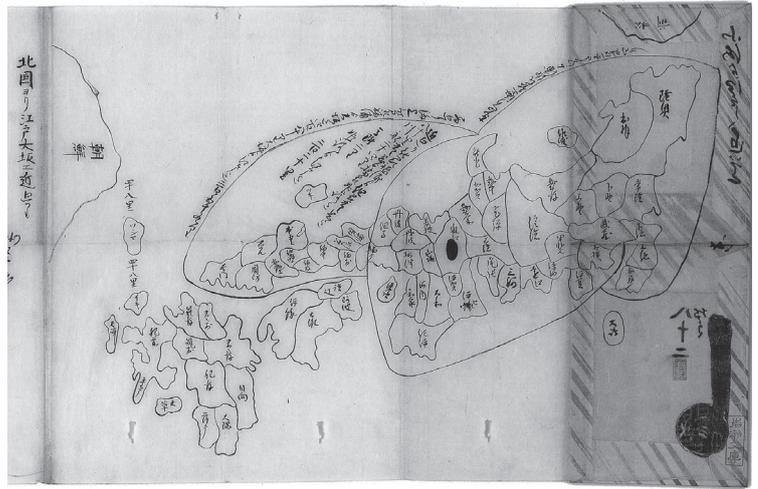
1 資料概要

この資料は、西尾市岩瀬文庫が所蔵する絵図で、資料名は書外題による。左右二紙を貼り合わせて一舗としており紙本墨書である。右方は日本全図に、能登から東廻り・西廻りの航路と円山川・市川による近道の経路を图示した略図である。また左方の端書に「北国ヨリ江戸大坂近廻り」として円山川と市川を略図で示し、近廻りの具体的な経路や考え方を記している。この絵図の作者等については、奥書に「磯野八郎兵衛」とあり、裏面右下に「八十二（墨白文單辺粹小長方印「慶」／（持主）〔所持識語と墨円印墨滅〕とある。この絵図自体は原本か写本かについては、岩瀬文庫では「転写本か」とされている。法量は、表紙寸法一四・五×一〇・七cm、本図全体は二八・八×八四・一cm。

2 内容

奥書の「磯野八郎兵衛」は、当計画を最初に出して撤退した大坂商人のあとの享保七年（一七二二）に計画を出願した江戸の商人である。この絵図そのものが作成された時期は年紀がないので不明であるが、八郎兵衛が当計画を出願する前後の時期に作成したものの写本であろう。

まず、右方には日本全図を「行基図」といわれる形態で粗略に描き、能登を起点に松前・陸奥から江戸へ向かう海路に「東廻り海上能州泊浦ヨリ江戸迄五百廿四里」、また同起点から「西廻り海上能州福浦ヨリ大坂迄四百八十里、大坂ヨリ江戸迄二百五十九里」と関門海峡から瀬戸内海



を通る海路に沿って記されている。そして、同じく能登から本計画の但馬に延びる海路に沿って「近廻り能州福浦ヨリ但州豊岡迄八十里、豊岡ヨリ播州姫路迄川船二十四里、馬附二里、姫路ヨリ江戸迄二百二十里」と記し、但馬播磨をつなぐ舟路が瀬戸内海に出たところで、関門海峡を



通ってきた海路につながっている。

次に左方には、

「北海より江戸へ近道

但馬国豊岡領津山湊

此所迄北国所々より其所々舟二而積来り候を此湊

役所并問屋支配仕手板送状と引合替懸之貫

めを改、或荷主才領と立合吟味仕、是より同国

山口迄川舟二而積送り候、此舟道十三里なり、

山口より森垣迄平道七十二町、此所人馬車二

付越、森垣より又川舟二而播磨国姫路領

妻鹿迄川舟二而積下候ハ、此舟道十一里也

但馬川・播磨川通船開発之旨趣ハ、北国数ヶ所之国方より

江戸・大坂へ相廻り候 御城米并諸大名御廻米、又は

諸品商売物等二至迄、大廻りハ海上遙に遠きのミ

にあらず、廻船通路之時節を待合申、さてハ運送成

かたきに付て諸問や(屋)之不満而、或船中二而土用を越、米

穀大分減少いたし、又右依難渋運送も大懸り、諸品

高直二相当り候儀、早(畢)竟通不自由故之事二付、

此度奉蒙 公許開発仕、此已後時をかまわす運

送し、其上近道に付而は上下もはやく破船荷

等の煩をのそき、北国往反之通路之自由可申

候之事二候

磯野八郎兵衛

まず、端裏書に「北海より江戸へ近道」とあるのが、本資料名であろう。磯野八郎兵衛が江戸の商人であり、本計画が江戸への近廻りになるものであることをアピールする意図があると思わ

れ、近廻し計画の輸送ルート・里程や有益性などを記した現時点では最初の絵図である。この資料の輸送ルートは、円山川舟運の終点山口から市川流域の森垣村（朝来市）まで陸上輸送して、そこから市川舟運により妻鹿までとなっている。

磯野八郎兵衛は、大坂商人から計画を引き継いだと考えられる最初の江戸商人であり、当絵図は、本来は摺物であった可能性がある。というのは、次に掲げるⅢの絵図が摺物であり、それを版行した際に本資料が本来は摺物であり、その版木を元にして後年に改版した版木によって版行された摺物ではないかと考えられるのである。

Ⅲ 播州市川但州気多川之水尾筋淺、高瀬船通行東国北国廻米諸荷物近廻シ海運之略図（神戸市立博物館蔵）

1 資料概要

この絵図は、木版手彩色の一枚物で、古地図研究第一人者の秋岡武二郎氏旧蔵資料である。本資料について、かつて著者は「兵庫県立歴史博物館ニュース（No.79）」の誌面上において紹介しており、^⑦ 詳述は避けるが、Ⅱの絵図との関係から、簡単に取り上げておきたい。

本図の奥には、「此図は享保七年磯野梅隣子之藏板を以令再刻所也 花洛隠士槍溪図也」とある。磯野梅隣子とは、Ⅱ図の作者である磯野八郎兵衛のことと思われ、享保七年（一七二二）に作成していた版木を元に本図は、宝暦五年（一七五五）の出願者の一人である江戸下柳原同朋町磯野屋亀松（のち、善藏）によって「再刻」され版行されたものと考えられる。八郎兵衛の図同様に日本全図が「行基図」の形態で表現され、近廻し計画の輸送ルート、里程や有益性などを記している点は共通している。しか

し、内容的に大きく異なるのは、円山川・市川流域の名所旧跡が「万葉集」「古今和歌集」などに詠み込まれた和歌や城崎温泉を紹介する。これは、八郎兵衛の子又は孫と考えられる亀松が、継続して取り組んでいた本計画が思うように進まないため、流域の名所旧跡などをことさらに記して本事業の有益性などを宣伝し、共同経営者や金主等を募ろうとして版行したチラシであると考えられる。

Ⅳ 市川・円山川高瀬船通行絵図（兵庫県立歴史博物館蔵）^⑧

1 資料概要

この絵図は卷子装で、市川と円山川（原文は気多川であるが、本稿では円山川と表記する）の本流と各本流に流れ込む支流を墨線で描いて河川名を書き、流域に所在する主要な町・村名を四角で囲んで示し、街道を朱線で描いて街道名を記している。絵図描写は墨だけで彩色はなく、市川から分岐して姫路町、飾磨へ流れる船場川の用水取入口である「大樋」と思われる描写のみで、川中の岩石などの表現もほとんどない略図ではあるが、絵図に書き込まれている記述には、「近廻し」という表記が見受けられ、本計画の具体的な事柄を知ることができる貴重な資料といえるものである。なお、Ⅱ図の陸送区間は山口から森垣であるが、本図では山口から吉富（戸田ヶ鼻）の区間に変更されている。

2 作成時期と作成者

まず作成時期について、領主名が記された部分を見ると、出石町のところ「仙石越前守様御城下」とある。仙石氏は宝永三年（一七〇六）に信州上田から出石に転封となった政明が越前守に叙任されているが、享

保二年（一七二七）に死去しているので本計画の時期に合わない。次の藩主政房（信濃守）は享保二十年（一七三五）死去し、その後継になった政辰が元文三年（一七三八）十二月に越前守に叙任しているので、本図は元文三年（一七三八）十二月から安永八年（一七七九）に死去するまでの間に作成されたものと考えられる。作成年代が、上記の期間であるとすれば、作成者は1（2）計画時期及び出願者で示した寛延三年（一七五〇）の原嘉次郎か、宝暦五年（一七五五）に通船出願した江戸下柳原同朋町磯野屋亀松・原嘉次郎・清水屋半右衛門らのいずれかで、その計画を示すものと推測される。ただし、この絵図そのものがいつ描かれたかは、年紀がないので不明である。

3 内容

本図が「近廻し輸送」に関する資料であることは、例えば、「出羽越後之新米ハ新潟今町・寺泊之はがいせ式三百石積ノ船ヲ以、十月中能登之御崎ヲ乗廻し置、津居山へ霜月中ニ致運送、冬春之間ニ大坂へ近廻シニ相成候」といった文言などからわかる。また、輸送の具体的な考え方も示されている。

特に本図の作成目的・意図としては、二つあると考えられる。一つは、両河川流域に通船会所・問屋場の設置予定場所を示すこと。もう一つは、遠距離輸送だけでなく、地域的物資輸送も視野に入れた記述が見えることである。

通船会所・問屋場設置場所（朱丸で示す）及び記事

（円山川下流↓上流）

豊岡町・・・此度近廻し通船豊岡ヨリ山口迄十一里通船会所問屋場
山口町・・・此所船着問屋通船会所

森垣町・・・通船惣会所

（市川上流↓下流）

吉富村・・・戸田ヶ鼻通船会所問屋場

※播州市川筋妻鹿戸田ヶ鼻迄高瀬通行船道八里余、戸田ヶ鼻ヨリ山口迄四里半陸廻シ、山口ヨリ豊岡迄十一里余

妻鹿・・・通船会所問屋蔵場

なお、飾磨津町にも通船会所問屋蔵場という表記が見えるが、朱丸を付していない。朱丸で示したのは新規に設置する所で、飾磨津町は既存であるためと考える。

地域的物資輸送に関する記述（円山川↓市川（ ）は、記述がある場所）

出石川むかしヨリ船往來有、出石ヨリ諸荷物近廻シニ成、勝手ヨシ（出石川付近）

妙見山へ三里、此道筋へ二方郡七味郡諸荷物出ル（八木川に沿う街道付近）

京道丹波ヨリ諸荷物出ル（柳瀬川付近）

此奥丹波国へ続、諸荷物出ル（西粟賀村への街道を示す朱線上「京道」付近）

此所往古ヨリ舟持有（仁豊野村）

以上の内容からは、輸送対象が、但馬・播磨両国と近国の諸荷物までを含んでいることが明確に読み取れる。寛延三年（一七五〇）の原嘉次郎の出願内容は、それより先の磯野八郎兵衛と同じ北国筋の米穀諸荷物のみを対象としているので、当絵図は、宝暦五年（一七五五）の出願に関わるものであり、絵図に呼応する文書があるので次に掲げる。

気多川市川通船許可につき申渡

(前略)

右之者共儀、但州気多川・播州市川浚普請いたし川船三百艘造り立、右両国は勿論近国并北国筋米穀諸荷物其外売買之品積請京・大坂江相廻し、京・大坂よりも右之国々江相廻候諸荷物運送いたし、尤村々江相對之上地面借請、津居山・豊岡・粟賀・山口・横手・妻鹿・飾万津七ヶ所二は会所相建、并豊岡・山口・粟賀・妻鹿・飾万津五ヶ所二は土蔵建置(後略)

この文書は、宝暦七年正月付けで、幕府から出願者の磯野屋亀松らに通船許可が出されたことを周知する旨が書かれている。会所等の建築予定場所が若干、絵図の地名とは異なるが、通船趣旨等は同じである。

絵図資料のまとめ

ここに紹介してきた四点の絵図の掲出順序は、筆者が考えた本計画の推移を反映させた。ただし、Iの「円山川・市川流域絵図」は、具体的に「近廻し」に関する文言はないが、まずは本計画に関する絵図と考えて間違いない。年代が確定できないけれども、円山川・市川の流域のみを描いた、いわゆる川絵図であるので最初に掲出した。

II図は、享保七年(一七二二)以降、大坂商人から替わって計画を進めた江戸商人の磯野八郎兵衛によって作成され、版行された可能性があるものの写しである。特にIIの絵図を見いだすことができたことにより、本計画の初期の具体的な趣旨や考え方がわかった。さらに、磯野八郎兵衛の遺志を引き継いだ子孫の亀松(のち、善蔵)によって作成・版行されたIII図が先に知れていたもので、II図が出現したことにより、事業の進捗状況がより詳らかになったといえよう。IVは、鹿図であるが、そこに示された情報によって、本計画が大きく変更された宝暦五年(一七五五)～宝暦七年頃以降に作成された絵図であると考えられ、具体的な内容がよ

円山川・市川高瀬通船近廻し輸送計画について

くわかる資料である。

3 本輸送計画の進捗状況と事業経費等について

さて「円山川・市川高瀬通船近廻し輸送計画年表」に示したとおり(それぞれの年代の事項や関連資料・出典を参照)、享保五年(一七二〇)に始まり、結局のところ明和三年(一七六六)に至って事業は終わった。大坂商人らの出願から寛延三年(一七五〇)の原嘉次郎の出願の頃までは若干の動きは認められるが、具体的なことがよくわからない。しかし、IV図紹介において述べたように宝暦度の出願では広域輸送に近距離地域輸送が付加され、宝暦七年に磯野屋善蔵・原嘉次郎・清水屋半右衛門の三組の出願者へ通船許可が申し渡され、川船三〇〇艘を造ることや会所・土蔵建築などの具体的な計画を知ることができる。宝暦九年(一七五九)には「川筋浚普請仕立、貳拾石積之船三拾艘余出来、猶又段々打立候筈二付、北国中国筋米穀諸荷物近廻し運送望之ものハ、勝手次第相對候様」「播磨川、但馬川近廻し通船会所」を大坂に設置したという触れが京都・大坂で出された。

宝暦十年(一七六〇)末には清水屋半右衛門に替わって武州葛飾郡亀有村の清右衛門が請負う。そして翌年九月に京・大坂・伏見・奈良・堺の五か所に会所を建てることを幕府から許可された。別の二組のことは、これ以降の触れに全く出てこなくなるので、おそらく宝暦十一年(一七六〇)九月までに、清右衛門以外の二組は計画から撤退していたのではないかと考えられる。

最後の請負人となった清右衛門は、後述するように明和元年から翌年にかけて紅花流通機構の改革運動に関わった。そのことと関連するかは不詳だが、明和三年十月に清右衛門は、不埒のことあって所払いに処せ

られ、本計画は終焉を迎えたのである。

ところで、本計画の存在が知られるようになったのは、本稿の「はじめに」の注1で触れた「但播阿国川筋運送内見通行録」によってである。この資料は、収支目論見書であり、運賃や輸送量、人件費などや認可後の公儀への上納金額などが書き上げられている。年代は不明と鈴木氏は記されているが、経路・里程を見ると、「一、同（但州）山口村より播州吉富迄 道法り五里 米壹石二付銀三匁三分宛車力駄賃共」と陸送部分

の経路が山口―吉富とわかるので、先に述べたように宝暦五年の出願時以降の内容と言える。この目論見書では、年間四万両の収入を見込むなどしているが、試算通りには、とても実現が困難な事業であることは、すでに川名登氏が詳細な検討を加えておられる^⑩。ただ、目論見書からだけでは見えてこない出願者と公儀とお金の流れについて、「証拠金」をめぐって若干のことがわかるので、後述の本計画に関わった人物の一人、柳沢淇園の項で触れたい。

円山川・市川高瀬通航近廻し輸送計画年表

| 年代 | ことがら | 備考 |
|--------------|---|--|
| 享保5年（1720） | 7月、大坂釣鐘町源兵衛・梶木町新五郎・呉服町源兵衛・斎藤町友之助・過書町源四郎・呉服町武右衛門・尼崎町加治郎・瓦町藤八の8人連名で出石藩領養父郡村々との間で通舟に関する相對証文を交わす。 ※いつかは未詳だが、本計画から撤退。 | 享保5年7月9日付「高瀬船通用之相對証文扣」（『兵庫県史』史料編 近世4 414頁 兵庫県史編集専門委員会編 兵庫県一九九五年） |
| 享保7年（1722） | 江戸の磯野八郎兵衛・福井奥右衛門が、「津居山之湊ヨリ大川筋高瀬船通用」計画を出願に伴い、11月、津居山から豊岡永井町までの円山川下流左岸の城崎郡内14か村との間で通舟に関する相對証文を交わす。 | 享保7年11月4日付「相對証文の事」（『豊岡市史』史料編上 349頁 豊岡市史編集委員会編 豊岡市 一九九〇年） |
| 享保8年（1723） | 正月「但馬より播磨江川通近廻り通船、去冬より通用候旨申出候、北国筋へ商売致候町人共望之もの、大坂道修町五町（丁）目請負人磯野八郎兵衛方へ罷越、運送之儀令相對候様ニ可触知者也」 | 卯（享保8年）正月11日付「覚」（『京都町触集成』第1巻 396頁 京都町触研究会編 岩波書店 一九八三年） |
| 寛延2年（1749）以前 | 次項の寛延3年の原嘉次郎出願に伴う文書に、「二子村（播磨町）の吉兵衛が、磯野八郎兵衛の名代として旗本池田氏領の屋形村（市川町）から1年余通船したという記述あり。 | 寛延3年2月付「乍恐奉差上御願口上之事」（『兵庫県史』史料編 近世4 399頁） |
| 寛延3年（1750） | 原嘉次郎（江戸・平松町甚右衛門店浪人）出願。幕府役人の見分実施されるが、仁豊野村（姫路市）の舟持ちらの反対あり、許可されなかったと考えられる。 | 寛延3年2月付「乍恐奉差上御願口上之事」（『兵庫県史』史料編 近世4 399頁） |

| | | |
|-------------|--|---|
| 宝暦5年(1755) | 江戸下柳原同朋町磯野屋龜松(後見坂倉源次郎)・原嘉次郎(平松町浪人)・清水屋半右衛門(堀江町三丁目)の3組が、3月には、円山川流域村々との間で通舟に関する相對証文を交わし、やがて通船計画出願。幕府は、生野代官岩佐郷藏に川筋見分を命じる。 | 宝暦5年3月付「相對証文之事」、同日付「相對証文之事」(『兵庫県史』史料編 近世4 416、418頁)。この出願計画から輸送対象の荷物が、北国筋の米穀諸荷物のみではなく、但馬・播磨両国と近国の諸荷物までを含む。宝暦5年3月付「但播州通船願二付品々私方無書上帳」(『兵庫県史』史料編 近世4 419頁)。生野代官は、但馬国村々に川下げする産物があるかも調査し、そのようなものはないとの返答を得る。 |
| 宝暦7年(1757) | 正月、幕府、江戸下柳原同朋町磯野屋善藏(龜松のこと)・平松町浪人原嘉次郎・堀江町三丁目清水屋半右衛門ら3組の願人に通船許可(老中堀田正亮に伺いの上)。2月、原嘉次郎の懇願受けた大和郡山藩柳沢家大寄合柳沢淇園(里恭)の勧誘・努力により大和国大福村杉村長郡・撰津池田酒造家稲束太忠・淇園らが600両の証拠金を出すことになり、稲束太忠と原嘉次郎との間で契約。証拠金は代官伊奈半左衛門忠宥に提出され、通船成功後、返却される旨の証文が稲束太忠に下される。7月頃、杉村長郡が心変わりしたのか、金主株を他者に譲渡し、9月までには計画が頓挫したとある。しかし、実は通船計画そのものが頓挫したわけではなく、柳沢淇園らが手を引いただけ。 | 丑(宝暦7年)正月付「氣多川市川通船許可につき申渡」(『兵庫県史』史料編 近世4 400頁)。柳沢淇園の本計画への関わりについては、注⑭⑮参照。 |
| 宝暦9年(1759) | 正月、磯野屋善藏・原嘉次郎・清水屋半右衛門、「川筋浚普請仕立、式拾石積之船三拾艘余出来、猶又段々打立候筈二付、北国中国筋米穀諸荷物近廻シ運送望之ものハ、勝手次第致相對候様」という触れ。 【播磨川、但馬川近廻シ通船会所】大坂設置場所 善藏Ⅱ中の嶋せんたんの木 嘉次郎Ⅱ北浜大川町 半右衛門Ⅱ土佐堀二丁目 | 卯(宝暦9年)正月付(『京都町触集成』第4巻 32頁 京都町触研究会編 岩波書店 一九八四年)。また、大坂で触れられたと思われる同様の文書がある(『兵庫県史』史料編 近世4 401頁)。 |
| 宝暦10年(1760) | 12月、清水屋半右衛門から武州葛飾郡龜有村清右衛門に代わる。会所場所…西高津新地一丁目 | 辰(宝暦10年)12月付(『御触帳』『大阪市史』第3「御触及口達」646頁 復刻版 清文堂出版 一九七九年) |

| | | |
|-------------|---|---|
| 宝暦11年(1761) | 9月、清右衛門は京・大坂・伏見・奈良・堺の5か所に会所を建て「但播両国并隣国米雜穀諸産物直売買所」と認めた掛札を懸けることを幕府に願い出、このたび許可された旨触れ。当表(京)は西洞院下立売下ル町に会所建設。 | 已(宝暦11年) 9月付『京都町触集成』第4巻 148頁 |
| 宝暦13年(1763) | 8月、清右衛門、会所場所を西高津新地一丁目から天満東寺町前和泉屋久兵衛請地内に移転する。 | 未(宝暦13年) 8月付『御触帳』『大阪市史』第3 692頁 |
| 明和元年(1764) | 亀有村清右衛門、紅花流通機構の改革運動に関わり「紅花荷物引請御免」を勘定奉行に願い出る。 | 閏12月付け「紅花仲間返答書」(名代云送聴書)(三井文庫蔵史料) 注⑬参照による。 |
| 明和2年(1765) | 7月4日、紅花流通機構の改革運動にかかる請書に「但州播州通船請負人」という肩書きで、亀有村清右衛門が捺印している(但し本書は写し)。 | 7月4日付「奉指上一札之事」(名代云送聴書)(三井文庫蔵史料) 注⑭参照 |
| 明和3年(1766) | 10月6日、亀有村清右衛門、不埒のことあり、幕府から通船・売買請負の許可を剥奪され所払いに処せられる。これにより、本事業は全く頓挫したと考えられる。 | 去ル卯年同巳年同申年相触候但州気多川、播州市川通船受負人武州亀有村清右衛門諸産物売買会所之儀、先達而江戸表二而相願、願之通申渡有之、其段相触置候処、此度清右衛門義不埒之義有之、江戸表二而右通船并売買請負取放之上所払二相成候、依之京・大坂・伏見・奈良・堺五ヶ所会所も取放候間、其旨可相触候、右之通、山城国中江可相触知者也(『京都町触集成』第4巻 424頁) |

4 計画に関わった人々

この事業を企図し、関わりをもった商人については、絵図の紹介のなかでも言及した。一般的には、実現困難に思われる事業を企図した商人等のことを一口に「投機的」というような言葉で片付けられることが多いのであるが、一体、どのような人々が関わっているのだろうか。前掲注⑨で掲げた、宝暦七年に磯野屋善藏・原嘉次郎・清水屋半右衛門の三組の出願者へ通船許可された「気多川市川通船許可につき申渡」という

文書の冒頭部には、商人だけではなく後見人や金主などの肩書きのある人名が多く見られるので次に記す(居所・肩書・人名等を一行で示した)。

第一組

下柳原同朋町 源八店 願人 磯野屋善藏

右善藏一所二罷有候 同(願人) 同人後見 坂倉源次郎

第二組

平松町 甚右衛門店 同(願人) 浪人 原嘉次郎

右嘉次郎一所二罷在候 同(願人) 同人後見 太郎右衛門

撰州豊嶋郡池田村 金主 百姓麴屋小兵衛

※原嘉次郎との関係で、宝暦六年（一七五六）から出資者となった絵師で
大和郡山藩大寄合の柳沢淇園。

第三組

堀江町三丁目 源六店 願人 清水屋半右衛門

馬喰町壱丁目 家持 証人 相模屋伝兵衛

京橋新肴町 金主 山形屋吉左衛門

大坂北九太郎町 金主 近江屋弥右衛門

※宝暦十年（一七六〇）十二月、第三組の願人の清水屋半右衛門に代わって事業を引き継いだ、武州葛飾郡亀有村の清右衛門

この文書に記された関係者を調べていくと、本計画に関わった特徴ある人物（太字で表記）が浮かんできた。以下、それらの人物を紹介し、時代背景や計画の意義などについて考えてみたい。

（1）坂倉源次郎（生没年未詳）

坂倉源次郎は、大坂商人が撤退した後、この計画を引き継いだと考えられる、江戸商人の磯野八郎兵衛の子孫善藏の後見として名前が見える人物である。坂倉は、幕府金座の後藤庄三郎の配下の手代で、元文二年（一七三七）に蝦夷地の金山試掘を幕府から許され松前に渡り、翌年二月に四六人を伴って採掘するも成果なく戻っている。この蝦夷行きに際して坂倉は、紀行文『北海随筆』（元文四年＝一七三九成立）を書き残した^①。このなかで、蝦夷地の制度・産物や地理的なことをはじめ、特に砂金・金山のことなどを紹介している。また、坂倉が観察・見聞した蝦夷人の性格や風俗・習性などについての記述がある。この坂倉の「蝦夷地論」に関心を抱いた桂島宣弘氏は、蝦夷地金銀山開発論を説く工藤平助の『赤蝦夷風説考』（天明三年＝一七八三成立）に、『北海随筆』の記述内容が影響を及ぼしていることを指摘されている^②。

坂倉は、幕府の貨幣政策に関わって蝦夷地の金山採掘を提案するとともに、後の蝦夷地開発にも大きな影響を及ぼした人物であることがわかった。

その後、金山採掘が不首尾で、いつまで金座手代だったかは不明だが、『北海随筆』を元文四年に脱稿して五年後の延享元年（一七四四）十二月五日付で「享保撰要類集」（第三三冊九下ノ下 米穀之部^③）に坂倉が井上忠右衛門という人物と共に登場する。今度は、幕府の許可を得て「米相場吟味所」願人として、江戸の日本橋四日市広小路に建てた。この吟味所で江戸中に集まる米の相場を立て、もし吟味所で立てた相場で仲買が買取りかねる場合は、いくらかでも吟味所で買う。そのために幕府からお金を拝借したいというもので、勘定奉行から三万両の拝借金が渡されることになった。吉宗政権最晩年の頃で、市場の米の流通量を加減して、米価を高くすることが目的であった。しかし翌延享二年二月四日には両名は「米捌方悪敷、直段も不引上、致方不埒二付」請負を取放しとなり、吟味所は中止となった。買置米高は三万一千十五俵であった。その後、三月二十九日付で御金奉行が坂倉・井上両名から拝借金五万両のうち九一二四両を上納金として受け取った旨を南・北町奉行に報告した証文の写しが記録されている。先に見た拝借金額と異なり、拝借金から上納金が出されているのはどうか判然としないが、吟味所請負の見返りとしての上納金であろう。

以上のように坂倉は、結果的には成果が得られなかったにせよ、幕府のための貨幣政策や米相場に関わる提言が採用され、実行するのとともに、後年の幕府の蝦夷地政策にも影響を及ぼす記録を残したのであった。

（2）柳沢淇園（元禄十六年（一七〇三）～宝暦八年（一七五八））

柳沢淇園は、日本の文人画の先駆者と称され、五代將軍綱吉の側用人であった柳沢吉保の筆頭家老である柳沢（曾禰）保格の次男として江戸に

生まれた。享保九年（一七二四）、主家の転封に伴い大和国郡山に移り住み、同十二年には藩主の吉里（吉保の子）より里の一字を賜り、里恭と改名。淇園が、本計画に関わることになったのは、宝暦六年（一七五六）からであり、宝暦五年に出願した第二組の原嘉次郎との関係によるもので、その経緯は、1「杉村翁宛柳澤淇園書簡写」^④ 2「香弁上人宛柳澤淇園書簡」^⑤によって知ることができる。淇園は原嘉次郎とその父梶原平兵衛と「由縁」があつて、本計画について相談を受けたという。

1の書簡は、宝暦七年二月、嘉次郎の懇願に応じて、文雅の交わりがあつた藤堂藩領の大和国大福村の豪農杉村長郡（甚四郎）に対し、熱心に金主となることを勧誘している。文中で興味深いことは、通船実現が「御公儀様之御為諸民之益」になることであり、「万世の益」「諸国之利」等々を述べ立てていることである。嘉次郎らは、出資者を募るうとして世人に話をするが、「山師」だと吹聴されて誰も取り合ってくれないと嘆いている。しかし淇園は、通船計画を無謀なものとは考えておらず、たとえ欺かれて「明日損をして乞食になつても後悔しない」と断言。淇園は、画家としてだけではなく博学にして多芸多才で文化面での人脈豊富であり、また藩主柳沢家の重臣（大和郡山藩柳沢家大寄合）として金策にも動いて鴻池家などの商人とも交流を持つ。そういった人たちの協力を得ようとしたことは十分考えられる。結果、淇園は長郡と摂津池田の酒造家稲東太忠（第二組の金主として名が見える百姓麴屋（岡本）小兵衛のこと）らとともに、淇園自身も出資者となり六〇〇両の「証拠金」を差し上げるに至った。

2の書簡は関係年表でもわかるように、宝暦七年九月に淇園らが本計画から手を引いたときのものである。後日談として淇園らが差し出した「証拠金」をめぐる幕府との間におけるお金の流れについて、本書簡の記述から若干のことがわかるので触れておきたい。宝暦七年（一七五七）

正月に御公儀お取り上げ仰せ付けられ、川船願い御用掛は一色周防守（政仇 勘定奉行）で、証拠金六〇〇両は江戸表御勘定所へ差し上げ、代官伊奈半左衛門（忠宥）の預かりとなり、「普請出来船通用」したら六〇〇両は返却される旨の証文が岡本小兵衛に下されたところある。証拠金を差し出した者には「金主株」という書類が与えられたと思われ、七月頃、杉村長郡が心変わりしたのか、金主株を他者に譲渡してしまった。証拠金六〇〇両のうち三〇〇両が岡本小兵衛に戻され、九月には淇園たちは本計画から離脱することになった。

ただし、通船計画そのものが頓挫したわけではない。原嘉次郎は宝暦九年（一七五九）正月の「大坂町奉行所触」に「播磨川但馬川近廻通船会所」を大坂に設置した一人に挙がっているのである。^⑥

（3）武州亀有村百姓清右衛門（生没年未詳）

清右衛門は、武州葛飾郡亀有村の人で、通船許可を受けていた三組のうちの清水屋半右衛門に代わって宝暦十年（一七六〇）十二月に、事業を引き継いだ。翌年九月に京・大坂・伏見・奈良・堺の五か所に会所を建てることを幕府から許可された。おそらく、この頃には清右衛門以外の二組の請負人は本事業から撤退していたのではないかと推測する。そして宝暦十三年（一七六三）八月の触れには、但州気候多川・播州市川通米穀其外諸荷物近廻し通船請負人として清右衛門のことが見える。さらにその翌年の明和元年（一八六四）に但馬国養父郡八鹿村（養父市）の八鹿舟二艘の舟持六人（八鹿舟は、この近廻し輸送計画が出てから当該地域で最初に舟稼ぎを始めた）が、かつて江戸の勘定所に出訴して通舟権の独占が認められていたところ、通舟権のない村の舟持ちが清右衛門に頼まれて通舟していることを江戸へ出訴した。このとき舟に乗っていたのは、清右衛門が派遣して朝来郡山口村の通船会所に詰めていた手代（下代）の弥助に頼まれた者たちであった。清右衛門は、江戸に居ながら使用人をもつ

て現地差配していたことがわかった。今回の出訴では、清右衛門は幕府の許可を得て通舟しているので、それを妨げてはならないとの裁許が十月十日に出て、八鹿舟持ちの訴えは全く退けられたのであった^⑦。

このように幕府の理解も得て、清右衛門は請負事業を順調に進めていたと思われる同じ頃に、紅花流通に関わっていたことがわかった。紅花は主として京都西陣の絹織物の染料として利用されており、京都には一四軒の紅花問屋仲間があり、独占的に紅花を集荷することが認められていた。また紅屋仲間といつて紅染屋など大小の紅屋が享保年間に一四七軒が加入していた。生産地では紅花問屋の買い上げ値段に不満があり、流通独占に対する反対運動が起きていた。また、紅屋の中には直接買付けする業者も出てきて流通に混乱が生じてきた。

紅花流通機構の改革運動が宝暦年間（一七五二）以降活発化し、明和元年（一七六四）閏十二月に紅花問屋一四軒惣代二名、紅屋仲間の惣代として六名の計八名が江戸の勘定奉行一色政流から呼び出され、事情聴取がおこなわれた際の紅屋仲間返答書が残っている^⑧。これは羽州紅花荷主百姓たちの訴願によるもので、紅花問屋の廃止をも目論むものであった。その最後の項目に詳しい事情は不明ながら、清右衛門は、京都の紅花問屋一四軒株以外の増問屋株を企て、「紅花荷物引請御免」の願書を勘定奉行に提出していた。おそらく両者の利害が一致したのであろう。

翌明和二年七月、再度先般の關係者を江戸へ呼び出し、勘定奉行小野一吉は、紅花問屋の廃止、紅屋の直接買付け復活を申し渡し、紅花問屋惣代・紅屋惣代両者から請書を提出させた。その文面によると、

奉指上一札之事

一 羽州紅花荷主共儀、京都紅花問屋取斗不宜故捌方差支候趣、但州播州通船請負人武州亀有村清右衛門江相願候趣、先達而一色安芸守様江清右衛門奉願候二付、右荷主并清右衛門其外問屋・紅屋共一同

円山川・市川高瀬通船近廻し輸送計画について

御吟味御座候処、先年者紅屋共も紅花出生之国々江罷越、勝手次第直売買仕候処、問屋相極候已来問屋共不束成捌方二付、清右衛門儀於京都増問屋株取立、紅花荷物引請正道二取斗候ハバ、外問屋共も自然と廉直ニ可相成趣品々申上、(中略)清右衛門へ増問屋株被仰付候様仕度と申儀并直売買ニ相成候共、問屋株者御立被置被下候様支度旨、今般御吟味之上、問屋共之内ニ而奉願候義ハ難成間、以来問屋名目相止メ、三十ヶ年余已前之通、銘々紅花出生之国々へ罷越、直々売買仕、勿論荷主共儀茂外々紅花作り候者より荷物相渡由申候分ハ引受之、勝手次第商仕、都而荷印帳面等巨細ニ取極、紛敷無之様仕、荷主共義も我儘之取斗仕間敷旨被仰渡、一同承知奉畏候、若相背候ハバ御答可被仰付候、仍御請証文指上申処如件

明和二酉年七月四日

柴村藤三郎御代官所

羽州村山郡谷地

紅花荷主百姓

荒町村 五兵衛 判

前小路村 金右衛門 判

大町村 五郎兵衛 判

前小路村伝藏代 藤藏 判

伊奈半左衛門御代官所

武州葛鹿郡亀有村

但州播州通船請負人

百姓 清右衛門 判

京都紅花問屋行事

(住所省略) 紙屋勘兵衛^⑨

若山屋勘右衛門^⑩

全所紅花問屋 (一二二名省略)

全所紅屋行所 (四名省略)

全所紅屋百四拾八軒惣代(四名省略)

御奉行所

紅花流通機構の改革運動における羽州商人や生産百姓の京都問屋に対する抵抗は、直接的には改革請願による弛みない展開と、一方において清右衛門のような商人と密かに結託して、側面から問屋側の独占的機能を弱めて行こうとした試みであったという指摘がある。²⁰⁾ いずれにせよ、紅花荷主百姓たちにとっては、願いが達成できたのであるが、清右衛門にとつては、いかがであったのだろうか。この一件と直接的に関係するかはわからないが、明和三年十月六日、亀有村清右衛門は、不埒のこともあり、幕府から通船・売買請負の許可を剥奪され所払いに処せられた。これにより、本事業は全く頓挫したと考えられる。

結びにかえて

江戸時代の行政機構・制度が整備されるなかで、元禄・享保期以降、金融関係の訴訟が急増することが知られる。また、そのような個人の経済的権利を確保するだけの訴願とは質を異にする出願が、吉宗の享保改革の展開とともに取り上げられるようになった。享保四年(一七一九)二月には「公儀御用相勤度と申者其外御為之筋」を申し立てる諸願いについて、今後は「筋相立候」ものは吟味の対象とすることが触れられた。これによって十八世紀後半にかけて江戸をはじめ、京や大坂で「公儀御為」「諸人御救之為」を掲げる各種政策提案が、盛んにおこなわれたことが指摘されている。²¹⁾

実は円山川・市川「近廻し」輸送計画より若干早い宝永三年(一七〇六)

六月以前に、江戸又は大坂を本拠とする岡村善八という商人が、幕府勘定所に由良川・加古川を利用して西廻り航路を短縮しようとする計画を出願していた。この計画は、思うように進捗しなかったが、正徳二年(一七二二)八月、「西国・中国・北国筋より江戸・大坂へ相納候御城米運漕之船、近年は破船多、御失墜之事二候」という城米輸送難船多発に幕府は危機感を持ち、岡村の「近廻し通船計画」が浮上した。幕府は岡村計画の現地見分を代官・飯塚孫次郎に命じた。²²⁾

これは享保より早い時期のことであるが、吉宗政権による享保改革に着手する直前、新井白石が幕政の中枢を担っていた正徳六年(一七一六)に公儀の御為になる提案をすることは「違法の罪」に准じるものとし、一切取り上げないという原則を示していた。²³⁾ この触れが出る四年前頃は、岡村善八の出願は公儀の御為になる提案として吟味対象になったのである。

ひるがえって、本稿で見てきたように、坂倉源次郎は「近廻し」輸送計画に参画する前に、結果的には成果が得られなかったにせよ、幕府のための貨幣政策や米相場に関わる提言をして採用され、実行するともに、後年の幕府の蝦夷地政策にも影響を及ぼす記録を残した。また柳沢淇園は、事業推進のために自ら金主となるとともに、出資勧誘するに際し、公儀の為、諸国の益、人民の為になるなどと力説し、資金援助を強く勧めている。最後の請負人となった清右衛門は、特に紅花の流通システムの变化に着目して本計画の輸送物資の一つに加えようとしたのではなからうか。

吉宗政権下以降、広く庶民による政策提案がおこなわれ、政権に取り上げられるようになったことが、「円山川・市川高瀬通船近廻し輸送計画」の出願・事業推進された背景にあったことは間違いない。そして、そのような提案者は社会の変容によって生じた矛盾に目をつけ、自己の

利益を追求する「山師」的な人々と指摘されている。本計画は遠隔地間の輸送・流通システムの在り方に着目し、新しい社会動向に呼応し利益を得ようとした人々による一プロジェクトであった。

その後、天保八年（一八三七）姫路鍵町の広屋弥七が発起人となり、市川筋で北国廻船の諸荷物を、市川を利用して川下げしようとする計画が出願されたが、許可されたかは未詳である。さらに明治五年（一八七二）に大坂の鴻池善右衛門ら四人が、「但播両州ノ川筋掘広ケ通船等ノ儀ハ便利莫大ノ事」として二〇万両を差し出し「豊岡浚疏会社」設立を豊岡県に出願。豊岡県は、「北方ノ物品軽易ニ南海工運輸被致、其利益莫大ノ事ニテ、此節不可失ノ機会ニ存候」と大蔵省に伺いを出すも会社は設立されず具体化はされなかった。

結局、江戸時代中期から明治初期にかけて断続的に出願された、円山川と市川の舟運を利用して日本海側と瀬戸内海側を結ぶ輸送距離の短縮化を図ろうとした計画は実現することはなかった。

（謝辞）

本稿作成にあたり、茨城大学教育学部教授の小野寺淳氏からご教示をいただきました。また、西尾市岩瀬文庫所蔵資料の掲載につきましては、同文庫からご協力をいただきました。ここに記して御礼を申し上げます。

注

- ① 『徳川時代の米穀配給組織』（巖松堂書店 一九三七年、のち国書刊行会より再刊 一九七七年）。再刊本の三〇二～三〇七頁のなかで、鈴木氏所蔵史料として紹介されている。
- ② 円山川流域では、特に宿南保氏「近世円山川舟運史の研究」（『加古川・円山川の舟運』歴史の道調査報告書5 兵庫県教育委員会 一九九五年 二二～四八頁）が最も詳しい。また、市川流域では『福崎町史』（第二巻 本文編Ⅱ 一九九五年）の今井修平氏執筆「河川と街道の交通」（一〇六

～一一八頁）が唯一触れている。

③ 関係論文としては、川名登氏「円山川・市川連結通船路計画について」（『千葉経済論叢』三六 千葉経済大学 二〇〇七年）がある。

④ 当絵図は、兵庫県立歴史博物館の平成二〇年度特別企画展「ものとは船に乗って―ひょうごの港めぐり―」で「市川・円山川流域領地絵図」の名称で公開、同展資料集に部分写真を掲載している。

⑤ 絵図の現況から種々読み解くにあたっては、近世河川絵図研究の第一人者である、茨城大学教育学部教授の小野寺淳氏からご教示を得た。

⑥ この点についても前掲注④の小野寺淳氏のご教示による。

⑦ 当資料は、岩瀬文庫古典籍書誌データベース「子函二〇六号」。

⑧ 誌上博物館③「円山川・市川高瀬通船近回り海運計画について」（二〇〇四年）。

⑨ 当資料は、『県立歴史博物館がいざなう ひょうご歴史の旅』の八七頁に掲載（兵庫県立歴史博物館監修 神戸新聞総合出版センター編・発行 二〇〇八年）。

⑩ 丑（宝暦七年）正月付「気多川市川通船許可につき申渡」（『兵庫県史』史料編 近世4 四〇〇頁）。

⑪ 注②のうち川名登氏「円山川・市川連結通船路計画について」。

⑫ 『北海随筆』は、松宮観山の『蝦夷談筆記』、新井白石『蝦夷志』と共に松前蝦夷地の状況を詳しく知ることのできる古典として『日本庶民生活史料集成』第四巻（探検・紀行・地誌 北辺篇）採録されている（三一書房 一九六九年）。編者の高倉新一郎氏の解題によれば、本書は当時としては松前蝦夷地をよく紹介した随一のものであった。林子平が「三国通覧図説」において蝦夷地が金銀に富むことを主張し、工藤平助が『赤蝦夷風説考』でこれを採掘して新たにロシアと交易を開始すべきことを提案せしめたのは、この著によってであった。とすればこの著は幕府の注意を北海道に向ける動機となったものであり、蝦夷地に赴いた幕吏の多くはこの本を読み、参考としていた。その点『蝦夷談筆記』や『蝦夷志』よりもはるかに影響力が強かったのである、と指摘されている。

⑬ 「華夷思想の解体と自他認識の変容―一八世紀末期―一九世紀初頭期を中心にして」（島蘭進氏他編『岩波講座 近代日本の文化史』第二巻所収（岩

波書店 二〇〇一年)、後に桂島氏著『自他認識の思想史―日本ナシヨナリズムの生成と東アジア』に修正収録 有志舎 二〇〇八年)

⑬ 国立国会図書館所蔵「享保撰要類集」の南和男氏解題によると、年号を付した最初の撰要類集であり、享保元年(一七一六)より宝暦三年(一七五三)までの法令先例集である。町奉行大岡忠相は執務上の便宜のため、市政上重要な法令および後世参考となると思われるものの分類、編集を命じた。忠相のときに完成したのは単に「撰要類集」と呼ばれ、現在国立公文書館内閣文庫および大岡家に伝わる。享保二十年(一七三五)忠相の寺社奉行転出後も、町奉行所では引続きその業務を継続した。宝暦三年(一七五三)三月までの分を書き加えたのが、この「享保撰要類集」である。諸法令の立法過程を含めて編纂しているのが大きな特色で、単なる法令集とは大きく異なるところであり、本館所蔵が唯一の伝本である。

⑭ 本書簡は、『柳沢淇園小伝』(淇園会編・発行 一九〇七年)において、当事業について杉村と淇園の関係を示すものとして簡単に紹介され、その後、『大和文化研究』第四巻第五・六合併号の柳里恭特輯の書簡篇39で全文が紹介された(大和文化研究会 一九五八年)。なお、当文献の入手にあたり、奈良県斑鳩町教育委員会の平田政彦氏を通じて、(公益財団法人)郡山城史跡・柳澤文庫保存会研究員の吉田栄治郎氏のお手を煩わせました。記して御礼申し上げます。

⑮ 本書簡については、橋爪節也氏「柳澤淇園と播磨但馬間通船計画―大阪府立中之島図書館所蔵「香弁上人宛柳澤淇園書簡」について―」(『大阪市立美術館紀要』第十一号 大阪市立美術館編 一九九八年)において、先述の1「杉村翁宛柳澤淇園書簡写」等にも触れながら、淇園が本計画に関わった経緯から後日談までの詳細を明らかにされた。最近でも橋爪氏らが企画・作品選定協力して大和文化館で特別展「柳沢淇園―文雅の士・新奇の画家―」が開催され、関係資料が展示され、図録にも掲載されている(大和文化館編・発行 二〇一七年)。

美術史研究で取り上げられた論稿等では、淇園の「人となり」を語るうえで、淇園と本計画との関わりは欠かせない事柄であり、また淇園の作品に及ぼした影響に言及されている。このように美術史研究側では、早くから取り上げられていたが、歴史研究側では自治体史等には全く言及されて

いなかった。歴史研究者で最初に淇園のことに言及されたのは、前掲注②に掲げた川名登氏「円山川・市川連結通船路計画について」で、注⑨に掲げた「気多川市川通船許可につき申渡」に撰州豊嶋郡池田村の百姓麴屋小兵衛のことから「池田人物誌 上」(吉田鋭雄・稲束猛氏著 太陽日報社 一九一三―一四年)によって言及された。

⑯ 「計画年表」宝暦九年(一七五九)参照。

⑰ 註②のうち宿南保氏「近世円山川舟運史の研究」。

⑱ 沢田章氏著『近世紅花問屋の研究』(大学堂書店 一九六九年)所載「名代云送聴書」(三井文庫蔵史料)をもとに後に今田信一氏著『改訂 最上紅花史の研究』(高陽堂書店 一九七九年)において引用・解説を加えられている。

⑲ 注⑱と同じ。

⑳ 注⑱の今田信一氏著『改訂 最上紅花史の研究』。

㉑ 塚本明氏「都市構造の転換」(『岩波講座 日本通史』第一四巻 近世四岩波書店 一九九五年)。

㉒ 川名登氏「由良川・加古川連結通船計画について―西廻り航路の短縮―」(『千葉経済論叢』三四 千葉経済大学 二〇〇六年)

㉓ この触れは江戸市中に触れられたもので、前掲注②の塚本論文に紹介されている。

㉔ 注②の塚本明氏「都市構造の転換」。

㉕ 注②のうち「福崎町史」(第二巻 本文編Ⅱ 一九九五年)。

㉖ 注②のうち川名登氏「円山川・市川連結通船路計画について」。

〔付記〕

桂島宣弘先生には、撰津富田出身の文人入江若水著『富田丙午記』の『立命館文学』への翻刻・解題執筆にあたり、ご存命であった衣笠安喜先生と共に、御教示・御指導を賜りましたこと、ここに改めて御礼を申し上げます。桂島先生におかれましては、ますますの御健勝と御発展を祈念致します。

(兵庫県立考古博物館学芸員)